

広島労働局発表  
平成28年2月1日

【照会先】  
広島労働局職業安定部職業対策課  
課長 吉田 廣司  
課長補佐 長谷部 芳樹  
地方職業指導官 杉原 淳司  
(代表電話) 082 (502) 7832

報道関係者 各位

## 3,113事業所に外国人労働者20,408人 平成20年から5割増加し過去最高 —外国人雇用状況の届出状況（平成27年10月末現在）—

広島労働局（局長 星直幸）では、外国人雇用状況の届出制度<sup>※</sup>に基づく平成27年10月末現在の届出状況を取りまとめました。

広島県内で外国人を雇用する事業所数は、3,113事業所で前年同期比295事業所（10.5%）増加し、雇用される外国人労働者数は、20,408人で前年同期比3,177人（18.4%）増加して、届出が義務化された平成20年以降でそれぞれ過去最高となりました。

外国人労働者の国籍別では、中国が最も多く8,614人（外国人労働者全体の42.2%）、次いでベトナム3,732人（同18.3%）、フィリピン3,520人（同17.2%）の順となっています。

前年同期に比べ、中国は226人（2.7%）、ベトナムは1,520人（68.7%）、フィリピンは737人（26.5%）それぞれ増加しました。

在留資格別では、「技能実習」が最も多く9,829人（同48.2%）、次いで永住者等の「身分に基づく在留資格」5,554人（同27.2%）、留学等の「資格外活動」3,058人（同15.0%）の順となっています。

外国人雇用事業所の産業別では、「製造業」が最も多く1,264事業所（外国人雇用事業所全体の40.6%）、次いで「卸売業、小売業」346事業所（同11.1%）、「建設業」270事業所（同8.7%）の順となっています。

規模別では、労働者数「30人未満」の事業所が最も多く1,804事業所（同58.0%）、次いで「30～99人」の事業所651事業所（同20.9%）、「100～499人」の事業所434事業所（同13.9%）の順となっています。

### 【概要】

#### ○外国人労働者の状況

国籍別 ①中国 8,614人（外国人労働者全体の42.2%）  
②ベトナム 3,732人（同18.3%）  
③フィリピン 3,520人（同17.2%）

在留資格別 ①技能実習 9,829人（同48.2%）  
②永住者等の身分に基づく在留資格 5,554人（同27.2%）  
③留学等の資格外活動 3,058人（同15.0%）

#### ○外国人雇用事業所の状況

産業別 ①製造業 1,264事業所（外国人雇用事業所全体の40.6%）  
②卸売業、小売業 346事業所（同11.1%）  
③建設業 270事業所（同8.7%）

規模別 ①30人未満 1,804事業所（同58.0%）  
②30～99人 651事業所（同20.9%）  
③100～499人 434事業所（同13.9%）

※ 外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、全ての事業主に外国人労働者の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）

# 届出状況の概要

## 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 平成27年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は3,113事業所であり、外国人労働者数は20,408人であった。これは、平成26年10月末現在の2,818事業所、17,231人に対し、295事業所(10.5%)、3,177人(18.4%)の増加となった。【図1、別表2、参考表】

外国人労働者数が前年に比べて増加している主な要因は、次のようになっている。

国籍別：ベトナム(1,520人、68.7%増)、フィリピン(737人、26.5%増)

在留資格別：「技能実習」(1,637人、20.0%増)、「資格外活動」(665人、27.8%増)

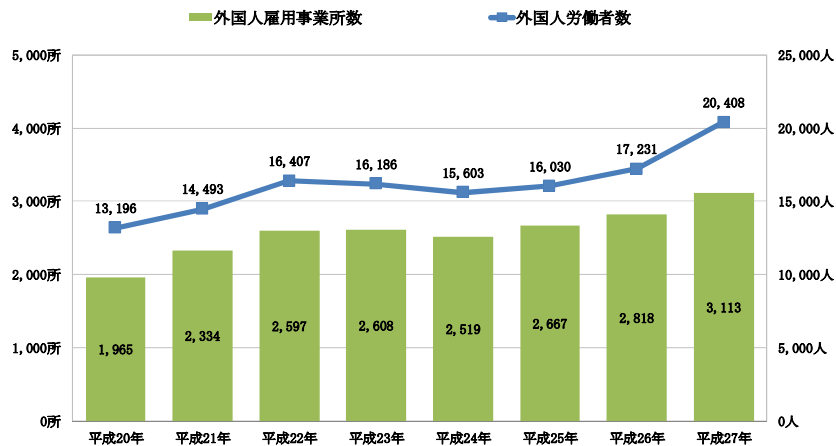
「身分に基づく在留資格」(524人、10.4%増)

産業別：「製造業」(1,688人、17.6%増)、「卸売業、小売業」(275人、13.7%増)

「サービス業(他に分類されないもの)」(268人、18.3%増)、「建設業」(265人、46.8%増)

(2) 外国人労働者を雇用している事業所のうちで、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は314事業所、当該事業所で就労する外国人労働者数は2,779人で、それぞれ事業所全体の10.1%、労働者全体の13.6%を占めている。これは、平成26年10月末現在の296事業所、2,390人に対し、18事業所(6.1%)、389人(16.3%)の増加となっている。【別表2、参考表】

図1 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数推移

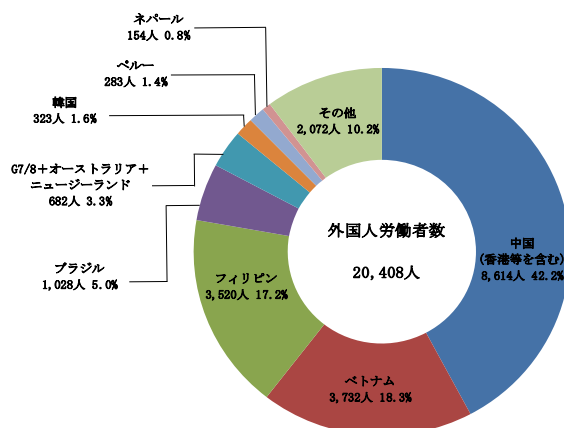


## 2 外国人労働者の属性

(1) 外国人労働者を国籍別にみると、中国(香港等を含む。以下同じ。)が全体の42.2%を占め、次いでベトナム18.3%、フィリピン17.2%の順となっている。特にベトナムについては前年同期比で1,520人、68.7%増加しており、昨年に引き続き大幅な増加となっている。

(平成26年においても前年同月比で785人、55.0%増加している。)【図2、別表1、参考表】

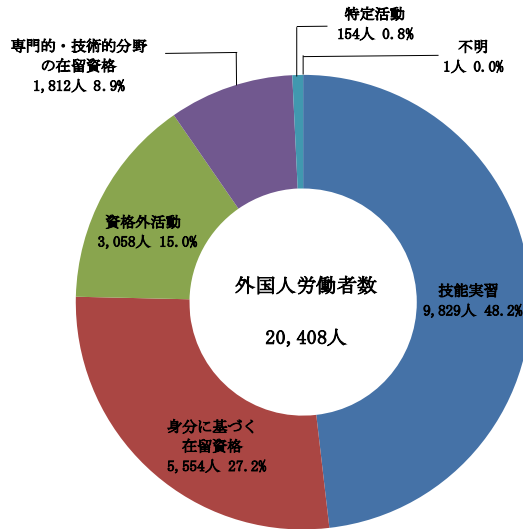
図2 国籍別外国人労働者の割合



(2) 外国人労働者を在留資格別にみると、「技能実習」が全体の48.2%を占め、次いで永住者等の「身分に基づく在留資格」27.2%、留学等の「資格外活動」15.0%の順となっている。

前年同月比で、「技能実習」は1,637人(20.0%)、「身分に基づく在留資格」は524人(10.4%)、「資格外活動」は665人(27.8%)増加している。【図3、別表1、参考表】

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 外国人労働者を国籍別・在留資格別にみると、中国は「技能実習」53.9%、「身分に基づく在留資格」18.4%、「資格外活動」18.3%の順となっている。

ベトナムは「技能実習」65.4%、「資格外活動」27.3%の順となっている。

フィリピンは「身分に基づく在留資格」49.3%、「技能実習」44.0%の順となっている。

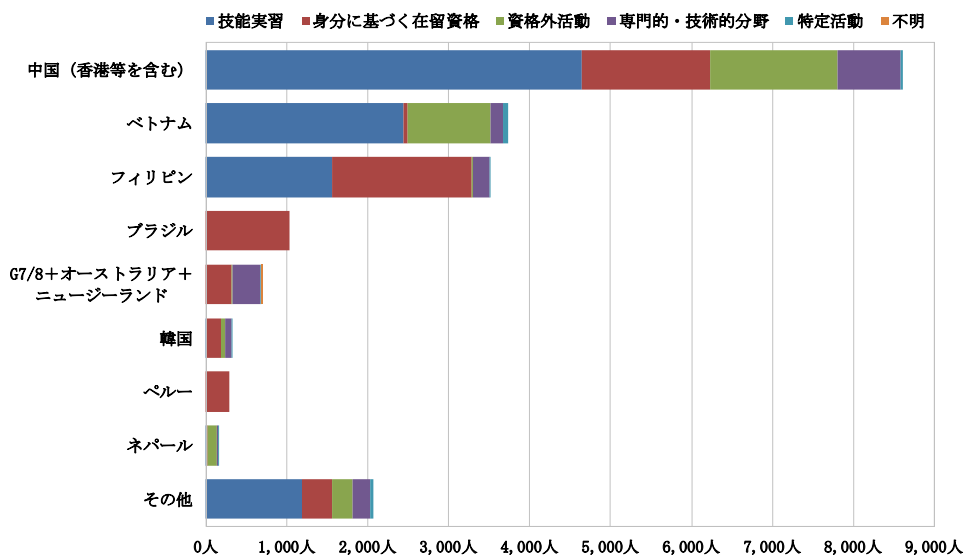
ブラジル及びペルーは「身分に基づく在留資格」が100%を占めている。

G7/8+2（アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア+オーストラリア、ニュージーランド）は「専門的・技術的分野の在留資格」50.7%、「身分に基づく在留資格」45.7%の順となっている。

韓国は「身分に基づく在留資格」55.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」22.6%、「資格外活動」16.4%の順となっている。

ネパールは「資格外活動」が78.6%を占めている。【図4、別表1】

図4 国籍別・在留資格別外国人労働者の割合

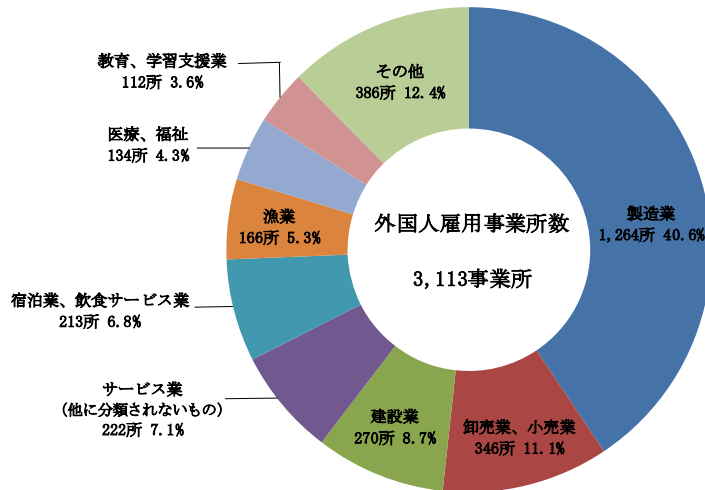


### 3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 外国人雇用事業所を産業別にみると、「製造業」が40.6%を占め、次いで「卸売業、小売業」11.1%、「建設業」8.7%、「サービス業（他に分類されないもの：労働者派遣業、ビルメンテナンス業等）」7.1%、「宿泊業、飲食サービス業」6.8%の順となっている。

概ね全ての産業で増加しているが、「製造業」（82事業所、6.9%）、「建設業」（67事業所、33.0%）、「宿泊業、飲食サービス業」（39事業所、22.4%）、「サービス業（他に分類されないもの）」（27事業所、13.8%）、「卸売業、小売業」（22事業所、6.8%）の増加が目立っている。【図5、別表2】

図5 産業別外国人雇用事業所の割合

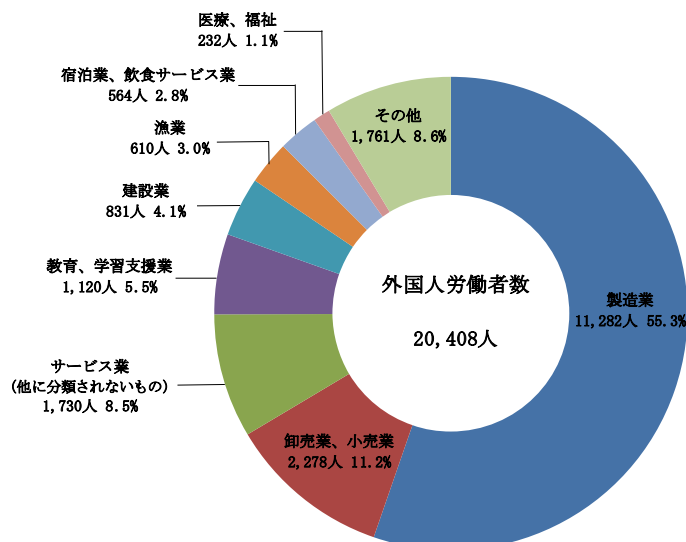


- (2) 外国人労働者を産業別にみると、「製造業」が55.3%を占め、次いで「卸売業、小売業」11.2%、「サービス業（他に分類されないもの）」8.5%の順となっている。

概ね全ての産業で増加しているが、「製造業」（1,688人、17.6%増）、「卸売業、小売業」（275人、13.7%増）、「サービス業（他に分類されないもの）」（268人、18.3%増）、「建設業」（265人、46.8%増）の増加が目立っている。

一事業所あたりの外国人労働者数は、「教育、学習支援業」（10.0人）、「製造業」（8.9人）、「サービス業（他に分類されないもの）」（7.8人）が多く、「医療、福祉」（1.7人）、「金融業、保険業」（2.1人）、「情報通信業」（2.2人）、協同組合等の「複合サービス事業」（2.2人）で少ない。【図6、別表2】

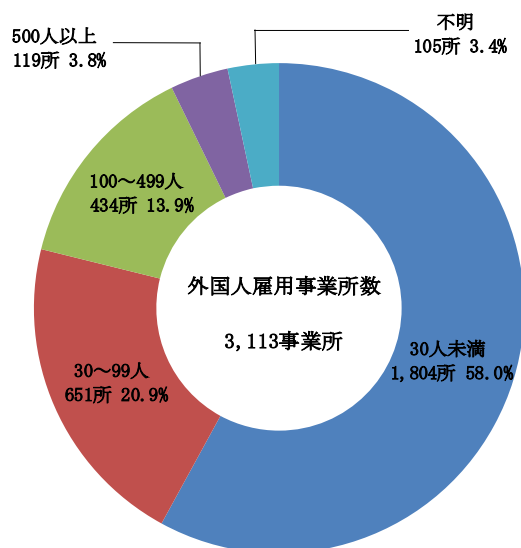
図6 産業別外国人労働者の割合



- (3) 外国人雇用事業所を規模別にみると、労働者数「30人未満」の事業所が58.0%を占め、次いで労働者数「30～99人」の事業所が20.9%と、規模が大きくなるほど構成比が低くなっている。

【図7、別表5、参考表】

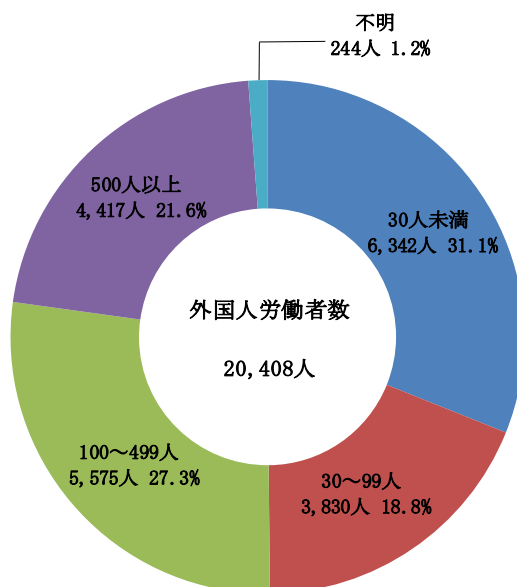
図7 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



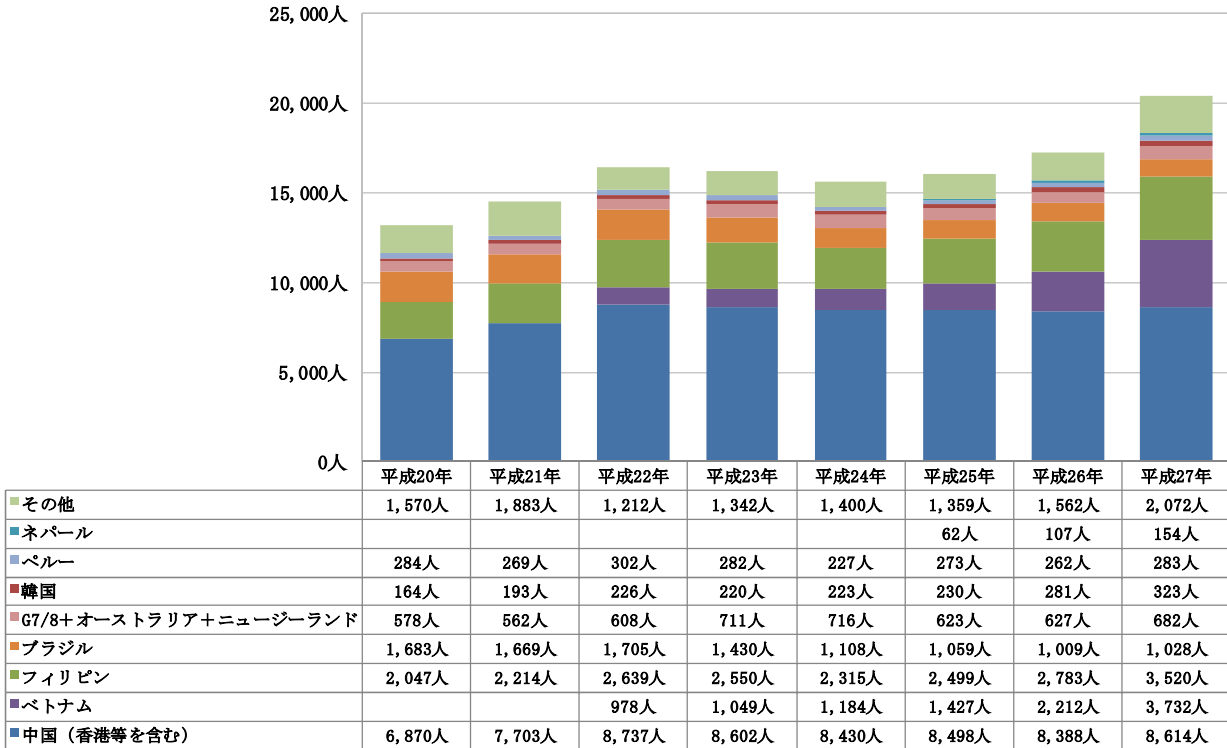
- (4) 外国人労働者を事業所規模別にみると、労働者数「30人未満」の事業所が外国人労働者全体の31.1%を占める。ただし、一事業所あたりの外国人労働者数は事業所規模が大きくなるほど多く、労働者数「30人未満」の3.5人に対し、労働者数「500人以上」では37.1人となっている。

【図8、別表5、参考表】

図8 事業所規模別外国人労働者の割合

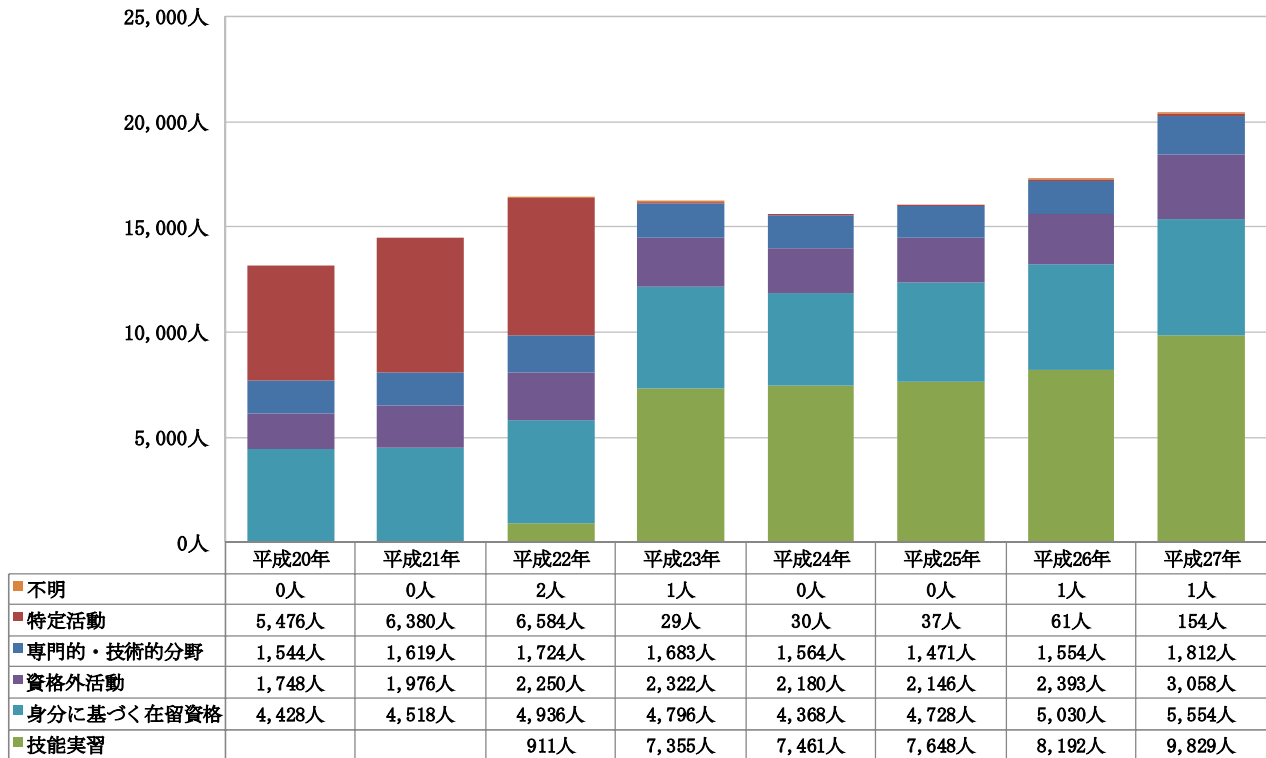


## 国籍別外国人労働者数推移



※ ネパールの平成 24 年以前及びベトナムの平成 21 年以前は「その他」に含まれている。

## 在留資格別外国人労働者数推移



※ 平成 22 年 7 月に「技能実習」の在留資格が新設されたため、それ以前に技能実習生として雇い入れられた外国人労働者は「特定活動」として届け出られている。

## 外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成27年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表4）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表5）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			留学	その他	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	20,408	1,812 (8.9%)	1,149 (5.6%)	154 (0.8%)	9,829 (48.2%)	2,727 (13.4%)	331 (1.6%)	5,554 (27.2%)	3,711 (18.2%)	854 (4.2%)	171 (0.8%)	818 (4.0%)	1 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	8,614 【42.2%】	789 (9.2%)	638 (7.4%)	23 (0.3%)	4,641 (53.9%)	1,372 (15.9%)	206 (2.4%)	1,583 (18.4%)	1,089 (12.6%)	267 (3.1%)	115 (1.3%)	112 (1.3%)	0 (0.0%)
韓国	323 【1.6%】	73 (22.6%)	54 (16.7%)	10 (3.1%)	9 (2.8%)	43 (13.3%)	10 (3.1%)	178 (55.1%)	142 (44.0%)	31 (9.6%)	2 (0.6%)	3 (0.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	3,520 【17.2%】	204 (5.8%)	120 (3.4%)	20 (0.6%)	1,550 (44.0%)	4 (0.1%)	5 (0.1%)	1,737 (49.3%)	1,142 (32.4%)	214 (6.1%)	28 (0.8%)	353 (10.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	3,732 【18.3%】	160 (4.3%)	146 (3.9%)	57 (1.5%)	2,439 (65.4%)	980 (26.3%)	40 (1.1%)	56 (1.5%)	24 (0.6%)	26 (0.7%)	1 (0.0%)	5 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	154 【0.8%】	15 (9.7%)	5 (3.2%)	1 (0.6%)	2 (1.3%)	106 (68.8%)	15 (9.7%)	15 (9.7%)	8 (5.2%)	4 (2.6%)	2 (1.3%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,028 【5.0%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,028 (100.0%)	675 (65.7%)	117 (11.4%)	10 (1.0%)	226 (22.0%)	0 (0.0%)
ペルー	283 【1.4%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	283 (100.0%)	191 (67.5%)	12 (4.2%)	5 (1.8%)	75 (26.5%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	682 【3.3%】	346 (50.7%)	66 (9.7%)	6 (0.9%)	0 (0.0%)	9 (1.3%)	8 (1.2%)	312 (45.7%)	207 (30.4%)	96 (14.1%)	4 (0.6%)	5 (0.7%)	1 (0.1%)
うちアメリカ	317 【1.6%】	189 (59.6%)	29 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (1.6%)	6 (1.9%)	116 (36.6%)	69 (21.8%)	42 (13.2%)	3 (0.9%)	2 (0.6%)	1 (0.3%)
うちイギリス	147 【0.7%】	67 (45.6%)	5 (3.4%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	79 (53.7%)	55 (37.4%)	23 (15.6%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	2,072 【10.2%】	225 (10.9%)	120 (5.8%)	37 (1.8%)	1,188 (57.3%)	213 (10.3%)	47 (2.3%)	362 (17.5%)	233 (11.2%)	87 (4.2%)	4 (0.2%)	38 (1.8%)	0 (0.0%)

注：1 【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。( )内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注：2 在留資格「特定活動」は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。



## (別表2) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	3,113	314 [10.1]	100.0	20,408	2,779 [13.6]	100.0
A 農業、林業	56	3 [5.4]	1.8	228	17 [7.5]	1.1
B 漁業	166	0 [0.0]	5.3	610	0 [0.0]	3.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0 [0.0]	0.0	1	0 [0.0]	0.0
D 建設業	270	15 [5.6]	8.7	831	60 [7.2]	4.1
E 製造業	1,264	119 [9.4]	40.6	11,282	984 [8.7]	55.3
うち 食料品製造業	147	8 [5.4]	4.7	2,356	56 [2.4]	11.5
うち 繊維工業	177	11 [6.2]	5.7	1,130	71 [6.3]	5.5
うち 金属製品製造業	180	15 [8.3]	5.8	987	100 [10.1]	4.8
うち 生産用機械器具製造業	71	10 [14.1]	2.3	491	65 [13.2]	2.4
うち 電気機械器具製造業	41	1 [2.4]	1.3	317	25 [7.9]	1.6
うち 輸送用機械器具製造業	398	63 [15.8]	12.8	4,441	583 [13.1]	21.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0 [0.0]	0.0	2	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	46	8 [17.4]	1.5	101	30 [29.7]	0.5
H 運輸業、郵便業	57	4 [7.0]	1.8	408	7 [1.7]	2.0
I 卸売業、小売業	346	15 [4.3]	11.1	2,278	108 [4.7]	11.2
J 金融業、保険業	9	0 [0.0]	0.3	19	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	21	1 [4.8]	0.7	90	12 [13.3]	0.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	73	18 [24.7]	2.3	447	123 [27.5]	2.2
M 宿泊業、飲食サービス業	213	2 [0.9]	6.8	564	23 [4.1]	2.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	50	0 [0.0]	1.6	222	0 [0.0]	1.1
O 教育、学習支援業	112	2 [1.8]	3.6	1,120	60 [5.4]	5.5
P 医療、福祉	134	7 [5.2]	4.3	232	9 [3.9]	1.1
うち 医療業	51	4 [7.8]	1.6	89	5 [5.6]	0.4
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	81	3 [3.7]	2.6	138	4 [2.9]	0.7
Q 複合サービス事業	46	5 [10.9]	1.5	101	29 [28.7]	0.5
R サービス業（他に分類されないもの）	222	112 [50.5]	7.1	1,730	1,272 [73.5]	8.5
うち 職業紹介・労働者派遣業	63	46 [73.0]	2.0	644	517 [80.3]	3.2
うち その他の事業サービス業	107	60 [56.1]	3.4	908	733 [80.7]	4.4
S 公務（他に分類されるものを除く）	22	0 [0.0]	0.7	91	0 [0.0]	0.4
T 分類不能の産業	4	3 [75.0]	0.1	51	45 [88.2]	0.2

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 在留資格別・産業別外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、 学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	20,408		831	4.1	11,282	55.3	101	0.5	2,278	11.2	564	2.8	1,120	5.5	1,730	8.5
①専門的・技術的分野の在留資格	1,812		33	1.8	590	32.6	57	3.1	135	7.5	53	2.9	308	17.0	132	7.3
うち技術・人文知識・国際業務	1,149		32	2.8	477	41.5	53	4.6	120	10.4	23	2.0	49	4.3	132	11.5
②特定活動	154		6	3.9	86	55.8	-	0.0	5	3.2	12	7.8	2	1.3	4	2.6
③技能実習	9,829		698	7.1	7,299	74.3	3	0.0	524	5.3	18	0.2	-	0.0	211	2.1
④活資格 動外	留学	2,727	1	0.0	896	32.9	10	0.4	782	28.7	310	11.4	419	15.4	57	2.1
	その他	331	-	0.0	139	42.0	1	0.3	101	30.5	17	5.1	14	4.2	18	5.4
⑤身分に基づく在留資格	5,554		93	1.7	2,272	40.9	30	0.5	731	13.2	154	2.8	376	6.8	1,308	23.6
うち永住者	3,711		48	1.3	1,557	42.0	24	0.6	503	13.6	103	2.8	304	8.2	764	20.6
うち日本人の配偶者等	854		21	2.5	301	35.2	2	0.2	116	13.6	31	3.6	64	7.5	190	22.2
うち永住者の配偶者等	171		4	2.3	73	42.7	2	1.2	15	8.8	2	1.2	4	2.3	60	35.1
うち定住者	818		20	2.4	341	41.7	2	0.2	97	11.9	18	2.2	4	0.5	294	35.9
⑥不明	1		-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	100.0	-	0.0

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表4) 国籍別・産業別外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：人、%

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	20,408	2,779	13.6	831	4.1	11,282	55.3	101	0.5	2,278	11.2	564	2.8	1,120	5.5	1,730	8.5
中国 （香港等を含む）	8,614	732	8.5	329	3.8	4,651	54.0	70	0.8	1,270	14.7	310	3.6	416	4.8	514	6.0
韓国	323	48	14.9	7	2.2	79	24.5	5	1.5	73	22.6	20	6.2	58	18.0	36	11.1
フィリピン	3,520	895	25.4	143	4.1	1,961	55.7	2	0.1	364	10.3	66	1.9	15	0.4	537	15.3
ベトナム	3,732	279	7.5	231	6.2	2,528	67.7	1	0.0	309	8.3	84	2.3	37	1.0	152	4.1
ネパール	154	5	3.2	1	0.6	62	40.3	1	0.6	50	32.5	18	11.7	10	6.5	3	1.9
ブラジル	1,028	395	38.4	34	3.3	604	58.8	3	0.3	53	5.2	11	1.1	6	0.6	258	25.1
ペルー	283	159	56.2	2	0.7	150	53.0	1	0.4	10	3.5	2	0.7	4	1.4	99	35.0
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	682	45	6.6	1	0.1	25	3.7	7	1.0	15	2.2	11	1.6	396	58.1	11	1.6
うちアメリカ	317	27	8.5	1	0.3	9	2.8	2	0.6	5	1.6	3	0.9	171	53.9	7	2.2
うちイギリス	147	10	6.8	-	0.0	-	0.0	1	0.7	-	0.0	1	0.7	100	68.0	1	0.7
その他	2,072	221	10.7	83	4.0	1,222	59.0	11	0.5	134	6.5	42	2.0	178	8.6	120	5.8

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

## (別表5) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位： 所、人、%

		事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計		3,113	314 [10.1]	100.0	20,408	2,779 [13.6]	100.0	6.6	8.9
事業所労働者数	30人未満	1,804	147 [8.1]	58.0	6,342	775 [12.2]	31.1	3.5	5.3
	30~99人	651	91 [14.0]	20.9	3,830	733 [19.1]	18.8	5.9	8.1
	100~499人	434	66 [15.2]	13.9	5,575	1,050 [18.8]	27.3	12.8	15.9
	500人以上	119	9 [7.6]	3.8	4,417	220 [5.0]	21.6	37.1	24.4
	不明	105	1 [1.0]	3.4	244	1 [0.4]	1.2	2.3	1.0

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数		対前年増減比	
			男性	女性		
平成25年	2,667	5.9	16,030	7,949	8,081	2.7
平成26年	2,818	5.7	17,231	8,745	8,486	7.5
平成27年	3,113	10.5	20,408	10,704	9,704	18.4

事業所

	平成25年		平成26年		平成27年		対前年増減比		
	事業所数	派遣・請負	事業所数	派遣・請負	事業所数	派遣・請負	増減比	派遣・請負	
事業所総数	2,667 (6.0)	286	2,818 (6.1)	296	3,113 (6.6)	314	10.5	6.1	
産業別	建設業	172 (2.8)	13	203 (2.8)	13	270 (3.1)	15	33.0	15.4
	製造業	1,144 (7.7)	123	1,182 (8.1)	123	1,264 (8.9)	119	6.9	▲ 3.3
	情報通信業	38 (2.8)	11	42 (2.0)	10	46 (2.2)	8	9.5	▲ 20.0
	卸売業、小売業	318 (5.8)	12	324 (6.2)	12	346 (6.6)	15	6.8	25.0
	宿泊業、飲食サービス業	164 (2.6)	2	174 (2.5)	2	213 (2.6)	2	22.4	0.0
	教育、学習支援業	106 (8.3)	1	111 (8.5)	2	112 (10.0)	2	0.9	0.0
	サービス業（他に分類されないもの）	181 (7.8)	86	195 (7.5)	93	222 (7.8)	112	13.8	20.4
	その他	544 (3.8)	38	587 (3.7)	41	640 (3.9)	41	9.0	0.0
事業所規模別	30人未満	1,514 (3.3)	136	1,599 (3.3)	138	1,804 (3.5)	147	12.8	6.5
	30～99人	572 (5.3)	82	603 (5.4)	83	651 (5.9)	91	8.0	9.6
	100～499人	386 (11.7)	58	404 (12.1)	64	434 (12.8)	66	7.4	3.1
	500人以上	107 (31.3)	9	114 (31.2)	10	119 (37.1)	9	4.4	▲ 10.0
	不明	88 (2.2)	1	98 (2.1)	1	105 (2.3)	1	7.1	0.0

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）に対応している。

外国人労働者

	平成25年		平成26年		平成27年		対前年増減比		
	人数	派遣・請負	人数	派遣・請負	人数	派遣・請負	増減比	派遣・請負	
外国人労働者総数	16,030	2,380	17,231	2,390	20,408	2,779	18.4	16.3	
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	1,471	175	1,554	199	1,812	248	16.6	24.6
	うち技術・人文知識・国際業務	—	—	—	—	1,149	232	—	—
	うち技術	358	105	377	111	—	—	—	—
	うち人文知識・国際業務	499	54	555	64	—	—	—	—
	特定活動	37	3	61	6	154	9	152.5	50.0
	技能実習	7,648	644	8,192	664	9,829	760	20.0	14.5
	資格外活動	2,146	209	2,393	142	3,058	140	27.8	▲ 1.4
	身分に基づく在留資格	4,728	1,349	5,030	1,379	5,554	1,622	10.4	17.6
	うち永住者	3,005	789	3,355	846	3,711	994	10.6	17.5
	うち日本人の配偶者等	834	221	793	198	854	221	7.7	11.6
うち定住者	767	289	739	274	818	335	10.7	22.3	
不明	0	0	1	0	1	0	0.0	—	
国籍別	中国（香港等を含む）	8,498	723	8,388	675	8,614	732	2.7	8.4
	韓国	230	25	281	31	323	48	14.9	54.8
	フィリピン	2,499	611	2,783	682	3,520	895	26.5	31.2
	ベトナム	1,427	240	2,212	248	3,732	279	68.7	12.5
	ネパール	62	16	107	3	154	5	43.9	66.7
	ブラジル	1,059	418	1,009	386	1,028	395	1.9	2.3
	ペルー	273	128	262	139	283	159	8.0	14.4
	G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	623	41	627	42	682	45	8.8	7.1
	うちアメリカ	271	18	286	24	317	27	10.8	12.5
	うちイギリス	149	10	140	10	147	10	5.0	0.0
その他	1,359	178	1,562	184	2,072	221	32.7	20.1	

注1：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

注2：平成27年4月の在留資格「技術・人文知識・国際業務」の新設に伴い、これまで「技術」「人文知識・国際業務」であった者が「技術・人文知識・国際業務」に移行しているため、前年度比は算出していません。